

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 10 日現在

機関番号：32690

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04322

研究課題名(和文) アメリカにおける女性研究者を対象としたポスト・ドクトラル・フェローシップの研究

研究課題名(英文) Postdoctoral Fellowships for Women Researchers in the United States

研究代表者

坂本 辰朗 (SAKAMOTO, TATSURO)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号：60153912

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アメリカ合衆国において、女性研究者を対象としたポスト・ドクトラル・フェローシップが、どのような歴史的経緯の中で成立したのかを検討した。本研究プロジェクトは特に、女性研究者のみを対象とする政策を推進するために、どのような論理が要請されたのか、これがどのような新たな課題を生み出したのかを明らかにした。3つのケーススタディ 全米研究評議会のフェローシップ制度の創設(1920年代)、アメリカ女性大学人協会による女性研究者のためのフェローシップ制度の再編成(1920-30年代)、そして、女性歴史家調整協議会が1998年から開始したプレリンガー賞 をとりあげ、上記の問題を考察した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine what kind of historical circumstances the postdoctoral fellowship for women researchers in the United States was founded. The project also investigates, what kind of logic was requested, and what kind of new issues have been created in order to promote the fellowship for women. The study presents three case studies--National Research Council's creation of the modern fellowship (1920's), American Association of University Women's reestablishment of the fellowship for women researchers (1920's - 1930's), and the Catherine Prelinger Award established in 1998 by Coordinating Council on Women Historians (1998 -)-- and discusses the above issues.

研究分野：大学史

キーワード：女性研究者 大学史 科学史 研究助成政策

### 1. 研究開始当初の背景

フェロースhip (fellowship) は「特別研究員の身分、その基金」と訳される。同様に、ポスト・ドクトラル (ポstdok) は「博士号取得後の研究生の身分・基金」ということになる。現在、全米科学基金 (NSF) が援助している約 4,500 人のポstdok の中でフェロースhip を持っている者はわずか 200 名であるから、フェローはまさに「特別」研究員と呼ばれるに相応しいことが理解できる。

では、現在のような多様なポスト・ドクトラル・フェロースhip は、アメリカ合衆国大学史の中で、いつ頃、誕生を見たのか。女性の研究者はどのように、この近代的フェロースhip 制度に参入していったのか。さらには、特に女性研究者を対象としたフェロースhip はどのような経緯で設立されるようになり現在に至っているのか。

### 2. 研究の目的

本研究は、アメリカ合衆国最初の近代的フェロースhip である 1920 年代初頭に発足したナショナル・リサーチ・フェロースhip 制度から現在に至るまでの期間を俯瞰し、ジェンダーの観点を導入したフェロースhip 研究である。

### 3. 研究の方法

上記関連資料・史料をアーカイブズ文書までに遡り探索すると同時に、フェロースhip 制度への関係者からの情報収集をおこなった。

### 4. 研究成果

フェロー制度そのものは、元来は、英国大学内の一身分 (例: 'the Warden and Fellows of All Souls, Oxford', OED) であった。それがアメリカ合衆国にも伝わると、19 世紀を通じて、さまざまなフェロースhip が創られていくが、学術研究を志向したフェロースhip となると、ジョンズ・ホプキンス大学開学 (1876 年) の際に、その学長のギルマンが創設したホプキンス・フェロースhip をその代表として挙げることができよう。ただし、全米的な公募制を採用し、当時としてはそれなりに高額な手当てを用意したこの制度は多大な注目を集めたものの、基本的にはフェロースhip ではなく大学院スカラシップ

初年度採用者 20 名のうち、Ph.D. 学位既取得者は 2 名のみであった。

現在のようなフェロースhip の理念・制度の原型すなわち、近代的フェロースhip

が創られたのは 20 世紀初頭であった。第一次大戦中の 1918 年、全米研究評議会 (NRC) は、当時、ヨーロッパの国々とりわけドイツ、フランスに比して圧倒的に劣位にあったアメリカ合衆国の科学研究の水準を飛躍させるための研究拠点のあり方を模索していた。その結果、国家が中央研究所を創設しそこに人材を結集するという方式を拒否。全米研究評議会は、国家中央研究所の参照事例として、カイザー・ヴィルヘルム研究所、パスツール研究所、理化学研究所を精査したして、ポスト・ドクトラ

ル・フェロースhip を創設するという方式を選択した。この結果、具体化したのが、全米規模の競争的フェロースhip であるナショナル・リサーチ・フェロースhip であり、これこそが、20 世紀初頭に誕生した近代的フェロースhip 制度の嚆矢であった。近代的フェロースhip 制度とは、より若い世代の、個々の研究者を、大学で研究させる、という方式であり、当時、ロックフェラー等の財団からの巨額の基金が利用できたという好条件とも相俟って、以降の合衆国の学術研究振興政策の中核となった。本研究プロジェクトでは、ナショナル・リサーチ・フェロースhip の創設過程および初期 (1919 年-1931 年) の実際の運用過程、さらには、そこで女性研究者がどのように参入して行ったのかを分析の対象とした。その結果、以下の諸点が明らかになった。

(1) ナショナル・リサーチ・フェロー制度は、日本を含む他国でもモデルとされるに至るその重要な基本的性格 (たとえば、出身大学院でのフェロー就任を原則として認めない) を、制度創設時ではなく、むしろ実際の運用開始後に、徐々に獲得していった。

(2) この制度は、「アメリカ合衆国の科学研究体制の革新を、大学における研究の力量を向上させることによって達成する」ことであった。そのために、一方で、優れた研究能力をもつ若手人材の発見と支援が目指された。他方で、そのような人材を、それまで主流であった海外の機関へ留学あるいは在外研究をさせるという方式ではなく、その力量がもっとも発揮できるような国内の大学に結集させ、それをもって、確固たる研究拠点 (後の時代になってからの呼称を使用すれば、「研究志向大学」) を形成することであった。ここには、アカデミック・ネイティヴィズムとも呼ぶべき理念が垣間見える。

(3) 審査には、「アメリカ合衆国の科学研究体制の革新」という究極の目標との整合性のため、委員会のメンバーの職権により、たんに決められた方針を墨守して審査するのではなく、現代から見れば審査の公平性を著しく損なう活動や決定も含まれていた。

(4) フェローの審査は、たんに応募を待つだけでなく、審査員たちの豊富な人材ネットワークを使って、適切だと判断された若手研究者たちを積極的にリクルートしていった。しかしながら、大多数の女性たちはもともと、そのような「幅広い多様な人脈」の周辺あるいは外部に置かれていたわけであり、この点で、女性研究者たちは最初から不利な条件を背負わされていた。

(5) フェロースhip が開始されてから 12 年の期間、物理学・化学・数学フェロースhip 委員会への申請者は全部で 803 名であったが、新規採択者は 314 名であり、採択率は約 39% であった。このうち、女性の採択者はわずか 8 名 (物理学 3 名、化学 4 名、数学 1 名) であり、文字どおり、微々たる数であった。女

性のフェローシップ採択者についてみれば、圧倒的多数が、プリンマー、バーナードなど、女性大学出身者である。1930年には、共学制の大学に学ぶ女性が全体の70%に達しようとしていたから、この数字はやはり特異と見ることができる。採択されなかった女性たちにも女性大学出身者(マウント・ホリヨーク、シモンズ、ガウチェ)が多い。不採択者を含めてもわずか23名の申請者という事実は、これらの女性たちが、20世紀のこの時点では、いくつもの意味で、例外的な存在であったことをあらわしている。実際、この数は、当時の申請有資格者、すなわち、上記三分野で博士号を取得した者の数を分母とした場合の性別比率を考えても、著しい不均衡が認められる。

アメリカ女性大学人協会(AAUW)は、1880年代の結成後まもなく、女性研究者をヨーロッパの大学で学位を取得させるためのフェローシップを創設していた。これは、全米研究審議会(NRC)が1919年に開始した、ポストドクターのためのナショナル・リサーチ・フェローの制度にさきがけるものであったが、20世紀初頭には、その応募資格、待遇ともに、格段の見劣りがするものであって、根本的な改革を必要としていた。1920年代となり、アメリカ女性大学人協会は、国際女性大学人連合(IFUW)に加盟し、アメリカ国内の二つの組織を統合して新組織として出発する必要があった。新体制の確立にあたって、アメリカ女性大学人協会は、フェローシップ改革を、戦間期の最優先課題とした。上記の目的のために、アメリカ女性大学人協会は、フェローシップのための100万ドル基金の達成を掲げて、募金活動を開始した。そのために、それまでは全米に広がる地方支部のゆるい連合体にすぎなかった組織を、ワシントンDC本部が統括する組織へと改革し、募金のための専従スタッフの戦略の下に、女性大学人の支援という日常活動が、資金獲得に結びつくような体制を構築しようとした。100万ドル基金の達成は戦後の1954年に持ち越されることになったが、

(1)フェローシップの応募資格の向上、とりわけ、ポストドクターのためのフェローシップ制度の運営、

(2)(1)には該当しない、女性研究者のための多様なフェローシップ制度の創設が結果し、組織的な集金体制とそのためのキャンペーンの継続は、現在の「アメリカ女性大学人協会教育基金」の礎となった。

このフェローシップは、歴史上最初の、女性研究者を対象とした本格的なフェローシップ制度として注目してよい。この制度は、全米研究評議会が開始した近代的フェローシップ制度の“女性版”という基本的性格をもっていた。女性研究者にとって、その非在来的なキャリア形成のために、全米研究評議会型のフェローシップの応募要件を満たすことは必ずしも容易ではなかったという課

題を残した。

研究者に対して研究資金を授与する際に、最初から特定のグループを除外する(あるいは優先する)ことは、20世紀後半の時代になると、「学術研究における普遍主義の理念」に抵触するものという理由で、そのままでは容認されなくなる。しかしながら、大学史あるいは科学史を少しでも参照すれば、これまで、学術研究における普遍主義の理念が、特にそれが、女性研究者への適用という機会において、まがりなりにも実現した時代が訪れたことはただの一度もなかったことも事実である。「女性研究者のみに授与」する研究資金は、むしろ学術研究における普遍主義の理念が実現しない度合いに比例し、増殖を続けたといつてよい。しかしながら、女性研究者のみを対象とした(あるいは女性研究者優先の)研究資金を仔細に検討すると、そこには、新たな方向をも認めることができよう。すなわち、既存の、“伝統と権威”がある研究資金の受給者におけるジェンダー・インバランスの解消策としての女性のみを対象とした(あるいは女性優先の)研究資金という位置づけ 学術研究における補償主義の理念の導入 だけではなく、いわば21世紀型とも呼ぶべき研究基金への模索である。歴史学の専門学会のひとつである女性歴史家調整協議会(CCWH)が1998年より授与しているキャサリン・プレリンガー賞は、このような模索のひとつとして挙げることができる。その理由は、第一に、この賞が、「非在来的」な女性研究者支援を全面的に掲げていることであり、かつ、第二に、その選考方法もまた、「非在来的」と言いえるからである。このことは、第一に、女性研究者支援を考える際に、「類(カテゴリー)としての女性」を見るのではなく、階級・人種・民族等の変数をも入れる必要性が認識すると同時に、第二に、人間として研究者の個性に敢えてこだわることを意味していた。これらの特徴は、先に見た20世紀初頭にその成立を見た近代的フェローシップ制度を支えた学術研究における普遍主義の理念が変容を遂げつつあることを示しており、かつ、20世紀後半のフェミニズム研究が到達した地平の反映でもあったと見ることができる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

坂本辰朗「非在来的な女性研究者支援のための研究基金 プレリンガー賞のケース」創価大学『教育学論集』(70), 77-91, 2018-03-31.

坂本辰朗「女性研究者のためのフェローシップの創設：アメリカ女性大学人協会(AAUW)とフェローシップ・キャンペーン」創価大学

『教育学論集』(68), 3-18, 2017-03-31.

〔学会発表〕(計5件)

坂本辰朗「非在来的な女性研究者支援のための研究基金」、アメリカ教育史研究会、ホテル新大阪、2018-01-8.

坂本辰朗「1920・30年代のアメリカ女性大学人協会(AAUW)によるフェロースhip改革」、教育史学会第60回大会、横浜国立大学、2016-10-01

Tatsuro Sakamoto “Toward Gender Equity in the Japanese Classroom.” Invited Lecture, College of Education, California State University-Fullerton, 2016-02-29.

坂本辰朗「女性研究者とナショナル・リサーチ・フェロースhip」、アメリカ教育史研究会、コープイン京都、2016-01-10.

坂本辰朗「アメリカ合衆国におけるナショナル・リサーチ・フェロースhip制度の創設」、大学史研究会第38回研究セミナー、南山大学、2015-11-22.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

坂本辰朗(SAKAMOTO, Tatsuro)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号: 60153912

### (2) 研究分担者 なし

( )

研究者番号:

### (3) 研究協力者 なし

( )